

令和3年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録  
第1回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録  
第1回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p><b>【案件】</b></p> <p>(1) 令和2年度介護保険事業状況について</p> <p>(2) ①令和2年度地域包括支援センター運営状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">②令和3年度地域包括支援センター事業計画について</p> <p>(3) 地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について</p> <p>(4) 第8期介護保険事業計画における施設整備について</p>	<p><b>【日時・場所】</b></p> <p>令和3年7月26日(月)14:00～16:04  岸和田市役所 新館4階 第1委員会室</p> <p><b>【出席委員】</b> 14名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷委員・原田委員・浦田委員・泉本委員</li> <li>・炭谷委員・岡田委員・山中委員・藤澤委員</li> <li>・山本一委員・野本委員・岡本委員</li> <li>・山本博委員・太下委員・野内委員</li> </ul> <p><b>【事務局】</b> 16名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山本保健部長・西川介護保険課長</li> <li>・前田調整参事・船津保険料担当主幹</li> <li>・蓮井認定担当主幹・川田給付担当長</li> <li>・太田地域包括ケア推進担当長</li> <li>・小野福祉政策課担当長</li> <li>・野竹広域事業者指導課担当長</li> <li>・楸野広域事業者指導課担当長</li> <li>・上出（地域包括支援センター社協）</li> <li>・三林（地域包括支援センター社協久米田）</li> <li>・休場（地域包括支援センター萬寿園葛城の谷）</li> <li>・西村（地域包括支援センター萬寿園中部）</li> <li>・丸山（地域包括支援センターいなば荘北部）</li> <li>・浅井（地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷）</li> </ul>
---	---

事務局	<p>ただ今から、令和3年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、公私ともご多用のなか、そして非常に暑い天候の中、ご出席賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、まず初めに、委員の皆様には、委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>なお、本日、市長は他の公務がございまして、代わって戎井副市長にお出でいただいておりますので、戎井副市長よりお渡しさせていただきます。</p> <p><b>【戎井副市長より、各出席委員へ委嘱状を交付】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、戎井副市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p><b>【戎井副市長のあいさつ】</b></p> <p>ありがとうございました。戎井副市長は、このあと他の公務の予定が入っておりますので、ここで退席させていただきますことをご了承願います。</p> <p>本日は、初めての協議会ですので、委員皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p><b>【各委員及び事務局の自己紹介】</b></p> <p>それではこれより会議に入らせていただきますが、お手元の配布資料にございます、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則をご覧ください。この規則の第5条第1項に「協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。」とあります。正・副会長の選任についていかがいたしましょうか。</p> <p>（「事務局一任」の声あり。）</p> <p>皆様より「事務局一任」とのお声がございました。事務局の方から会長、副会長としてお願いしたい案がございますがよろしいでしょうか。会長には、学識経験者の大谷委員に、副会長には、同じく学識経験者の岩井委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p> <p>異議なしとのお声をいただきましたので、会長に大谷委員、副会長に岩井委員、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>議題に入る前に事務局よりご報告申し上げます。本日の協議会の会議録は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、ホームページにて公開することとなっています。念のため、録音させていただきますことをご了承ください。</p>
-----	--

	<p>本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴の方の人数は2名でございます。 傍聴の方には、条例施行規則の第4条に基づきまして、遵守していただく事項があります。「拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと」、「発言しないこと」、「他の傍聴人の迷惑となるような行為をしないこと」、「会場において写真撮影、録画、録音等を行わないこと」の以上4点ですので、よろしく申し上げます。 続きまして、本日の会議成立の報告でございます。本日の協議会は、全委員16名中14名のご出席となっております。よって、過半数の委員のご出席でございますので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6条の規定により、本協議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p><b>【配布資料確認】</b></p> <p>それでは、これより大谷会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、改めましてみなさんこんにちは。非常に暑い中参集いただきまして大変感謝しております。暑い中でございますので水分摂取など気を付けていただければというふうに思っています。今日は●先生が欠席で残念ですが、大学のほうも大変でございます。コロナの感染予防の注射を学生にうつ段取りなどもあって大変な状況だと先生からお聞きしています。申し訳ありませんがどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは今日も議題がたくさんございますので案件に添って進めてまいりたいと思います。それでは、案件の1、令和2年度介護保険事業状況について、事務局よりご報告をお願いいたします。</p> <p><b>【令和2年度介護保険事業状況について 事務局より説明】</b></p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。事務局から令和2年度の状況報告がございました。これについて、何かご質問とか、もう少し説明して欲しいとかいうところをお伺いしたいと思います。よろしいですか。特にないですか、サービスCはやっていなかったですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>4月につきましては、緊急事態宣言がございましたので1クール中止とさせていただいております。</p>
<p>会長</p>	<p>コロナの影響でなかなか進まないというところがございます。他いかががでしょうか。よろしいですか。最後にまたご質問、振り返ってここがよく分からないということがあればお受けしたいと思います。ひとまず先に進ませていただいてよろしい</p>

	<p>でしょうか。それでは、案件2、令和2年度地域包括支援センター運営状況について、あわせて3年度の事業計画についてご報告をお願いします。</p> <p><b>【令和2年度地域包括支援センター運営状況について・令和3年度地域包括支援センター事業計画について 事務局より説明】</b></p>
会長	<p>地域包括支援センターの令和2年度の報告、令和3年度の計画についてご報告を受けたところです。コロナ禍で大変な中実践を重ねていただいているかなと思っています。本当にご苦労様でした。この報告についてなにかご質問等あればお受けしたいというふうに思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>すみません。ユーチューブのところを聞きそびれてしまって、どんなことをしたのか、それと再生回数がどれほどであったのか結構ニーズがあったのか教えて欲しいのが1つ目と、2つ目認知症の人が銀行・出張サービスでお金を出せないという話がありましたが、それと連動して日常生活支援事業でお金を扱うサービスの利用は増えていっているのか教えて欲しいと思います。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。まず、ユーチューブの配信での研修ですがオンライン研修とかではなくて、期間限定の中でユーチューブを配信し、ここからクリックして入っていただきますねというような研修で、コロナウイルスの感染対策というところで市民病院の看護師さんをお願いして実施しました。地域包括支援センターがという訳ではなくて、在宅医療介護連携拠点会議の中に多職種連携のワーキンググループがあって、そこに地域包括支援センターの職員も入りながらそういった企画を進めていったところです。再生回数についてはわからないですけど、当初予定していた期間より好評をいただいて延長したということは聞いていました。私も見ましたが、わかりやすく説明していただいていた研修だったかなと思っています。2点目ですけど、日常生活自立支援事業、主に社会福祉協議会のほうで実施している認知症の高齢者の方であったりだとか、知的障害・精神障害の方の福祉サービスの利用をお手伝いさせていただいたりとか、通帳等管理させていただいて金銭管理を支援するというサービスがあるんですが厳密な件数については把握していないのですが、年々増加傾向であると担当の方からは聞いております。なので、先ほど久米田の方からご報告させていただいた、そういう出張相談からケースがあがってきた分については各包括の方から社協の日常生活自立支援事業の担当の方につないだり、または成年後見制度の申し立てが必要な方は、そちらのほうに支援したり、ケースごとに対応しています。</p>
委員	<p>今回コロナ禍で社会的な孤立になってしまって、認知症のリスクがかなり高くなっ</p>

事務局	<p>てきていると思うのですが、相談は結構な数だったのでしょうか。</p> <p>コロナによって認知症の相談件数が増えたか、という明確な数字というところではご報告は難しいですが、日々相談を受けている中で認知症であったりうつ傾向であるといわれる対象者の方、相談者の方は増えてきているという実感はあります。</p>
委員	<p>今の話の補足になるかと思うのですが、診療を行う中でコロナ禍になって認知症が増えたなという印象はないと思います。自粛自粛でほとんど動かないことで体調を悪くしたりとか、先ほどのうつ傾向の方は増えたなという印象はあります。</p>
委員	<p>包括支援センターについて重要な事業がたくさんあると思うのですが、高齢化率がどんどん上がっていきまして、地域差があると思うのです。地域包括支援センター6圏域の中での地域差・人口・高齢化率も差があるということで、今日聞かせていただいた買い物バス・戸別訪問という取り組みはすごく良かったと思いました。岸和田でも交通機関についてのアンケートが入っていると思うのですが、買い物難民というのが出てきていると思う中で買い物バスという取り組みはすごく良かったと思いました。ただ、この間も耳にしたのですが、介護の相談とか色々あれば、包括支援センターというところに行く話をしたら、どこにあるのと聞かれました。まだまだ、包括支援センターの事業を知らない一般の人がいると知っていただいて、その中で活動を行っていただきたいと思います。本当に大変な事業の中で皆さん精一杯頑張っていていただいているのですが、現職員でこれだけの事業計画を達成することができるのかどうかということを心配しています。皆さん人員要求はされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>各法人であったり、地域包括支援センター全体としても●委員の意見のとおり、どんどん高齢化が進んでくる中でこの体制でやっていけるのかということは、毎年介護保険課とも話をさせていただいているところではありますので、われわれとしても現状このような形でお伝えさせていただきながら、話を進めていけたらと思っていますところではあります。</p>
事務局	<p>専門職1人当たり圏域内で受け持つ高齢者の数が多く、また国の評価指標で見ましても、やはり基準を超え担当しているということで、機能の強化と体制の充実これは大きな課題となっていると認識しております。</p>
委員	<p>個人的意見で申し訳ないのですが、先ほど●委員のとおり包括支援センターが6箇所あるということでしたが、市民のレベルまで認知されているかというところ</p>

	<p>が、まだないのではないかと、わたし自身が足を踏み込んでいなかったのでびっくりすることばかりで頑張っている方の報告ですばらしいと思うのですが、一般市民まで届いていないという感じがします。行政の方とか、実際頑張っている包括支援センターのお題目というか、やっていく絵はすばらしいですけど、希望するところまで届いているか、繋がっているかというか、町会の組織の方がもっと繋がっているのではと思ったりして、地域でもう少し力をつけてお互いに頑張れるようにしていったらいいのではないかと、そしたらお金、予算と言わなくてもやっていけるのではないかと一市民として思ったりしております。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど包括の方から私の所属している久米田圏域の話をしていただきまして、ちょうどいい具合に見守りの方をさせていただきました。八木南校区は 19 名の民生委員がいます。いつも何か問題があると民生委員から、必ず包括のほうに相談をしていってもらえるように広げてお願いしています。コロナ禍で少しずつ一軒一軒まわしてもらっています。そのとき、包括の職員と一緒にパンフレットを付けて、包括支援センターはこんなところですよとか、お困りごとがあれば何でも相談して利用してくださいよとご案内しています。また、なるべく色々な人に周知するように努めています。民生委員から包括に、また包括から民生委員に地域でこういった方がいて見守り等の連絡を取り合い連携しています。お互い協力し合いながら活動していけたらと思っています。包括も頑張っていますが、私たちも頑張りたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>周知の仕組みを作ることの大切さは、おっしゃっていただいたとおりに思います。それと同時に一つは 9060 問題のように、コロナが一番提示したのは低所得者層があたりということです。自立支援といっているけど、基本的に所得面が切れてしまうと、改めて所得補償というところが一定求められてきているところであるわけです。そのところを発見する仕組みをどう作っていくかが、今後の課題になってくると思います。地域がより福祉的であればいいのですが、世の中厳しくなれば福祉委員会の福祉会費を払わないとか、より排除の方になって行き届かないところになってきます。そうなれば専門職でないとなかなか入りきれないことになり、先ほど、ご指摘あったみたいに専門職の配置をある一定手厚くしていかないと必要な人に必要なサービスを必要な量届けるという仕組みを作れるということと、それを発見する周知の仕組みということと、地域みんなの目が入らないとなかなか協力しにくい訳ですけど、専門職を配置するというところではそういったところも合わせてやっていかないと立ち行かなくなり、問題だけがあがってきて解決する仕組みがなければ地域も疲弊するし担当する人も疲弊するし、両方手綱を合わせてやっていければと思っています。</p> <p>ほかにもご意見があるかと思われませんが、先の議題に入らせていただきたいと思</p>

	<p>ます。次の議題、3番目地域密着型サービス事業所の指定・更新状況についてご報告をお願いしたいと思います。</p> <p><b>【地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について 事務局より説明】</b></p>
<p>会長</p>	<p>これについて何かご質問等をお受けしたいと思います。</p> <p>今年度からようやく小規模多機能型の施設が認可を受けまして、5年連続全く応募がなかったところですが、なんとか関係各位のご尽力で開設することができました。個人的意見ですが、社会福祉法人が手の届かない赤字だけれども必要なところに手を伸ばしていただくという経過があると思っているのですが、NPOであったり株式会社であったりというところが新規参入してくるのですが、どうも社会福祉法人の参入というのが前からお願いしているのですけれども、なかなかこういったところに手を伸ばしていただけないと残念に思っています。通いながら泊まれる小規模多機能の施設、報酬単価が低くなり参入が少ないということがあるのですが、通いながら、慣れた地域に近いところに泊まる仕組みであり介護保険のポイントになると思っています。</p> <p>それでは他の方がいかがでしょうか。よろしいでしょうか。続いて案件の4、第8期介護保険事業計画における施設整備についてのご報告をお願いしたいと思います。</p> <p><b>【第8期介護保険事業計画における施設整備について 事務局より説明】</b></p>
<p>会長</p>	<p>これについて何かご質問等ございますか。あればお伺いしたいと思います。よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>特定施設で聞き流したかもしれませんが、現施設、有料老人ホームが28カ所とサービス付き高齢者向け住宅が27カ所あるということで、介護の実態をどのくらい把握していただいているのかということをおたのちの勉強会でもしているのですが、現施設から転換ということですが、対象施設でどのくらい対象になるのでしょうか。ほとんど対象になるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>30床以上の施設は、有料老人ホームで18/27、サービス付き高齢者向け住宅で14/25で半数以上の施設が対象となります。そのうち床数が対象施設でどの程度の割合を予定しているかという数値は持ち合わせていませんが、180床の転換を予定しているところでは。</p>
<p>委員</p>	<p>有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が、特定施設に転換するメリットはどういうことになるのでしょうか。</p>

事務局	メリットとしては、介護付きである特定施設に転換することで、包括報酬であるため費用が一定額になりわかりやすいであるとか、24時間切れ目ないサービスを受けられるというところがあげられるかと思います。
会長	1つは、サ高住は所管省庁が国土交通省で、転換することで法の網がかかるということがメリットと言えるのではないかと思います。
事務局	人員基準が課せられるということになります。有料、サ高住は建設にあたり介護保険の網がかからないので、課題としては、高齢者の施設である為介護保険としても関わっていく1つとして特定施設の転換があるのかなと思っています。特定施設の指定を受けることで、色々な介護事業所が出入りすることがなくなるということになります。
会長	有料老人ホームは以前劣悪な環境のなか運営をし、火事で利用者を死亡させた事故があった。その際、どこが所管しているかということ、どこも所管していなくそれはおかしいということになり、きちりと対応することになったということと、特定施設の指定を受けますと自分のところでサービスを提供しますので、他のところのサービスを使わなくなります。そういう側面で、法の網がかかるという意味でメリット・デメリットがあるところになります。
委員	特定施設に切り替えていくということは、介護の網がかかるというところで考え方の1つであると思いますが、おそらく行政の方には届いていない未届け有料の捕捉の部分についてどのようにされているのかということと、同じ住所の被保険者の利用状況を確認して、一斉に事業所が同じところばかり使っているというような捕捉についてどのようにされているかを知りたいです。
事務局	今現在掴めてなく、お答えさしあげるのが難しくすみません。
会長	●委員の方で、いいアイデアとかありますでしょうか。
委員	訪問介護事業所が中心になるかと思いますが、同じ住所サービス利用ばかりしているところをデータでピックアップしていくと1つの建物であがってくるのかなと思います。有料老人ホームでは減算となりながらも、1つの訪問介護事業所に集中させサービス提供しているところも沢山あると思う。高齢者マンションとかでおかしなことが起こってきたりとか、食事提供していて本来しなければいけないところできていないというところを捕捉することで、先ほどの新しく募集される特定施設の捕捉以外でも、捕捉していくことができるのではないかと思います。特定施設

	<p>になることで見えなくなりブラックボックス化していくことも考えられますし、不正請求につながっていく部分もあるかと思っておりますので、色々な方策を模索していったらいいのではと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。重要な指摘をいただきました。地域で実態がわかる仕組みができればいいのかなと思っていますところ。情報を集めていただいておりますところがないか、周知とあわせて大事なポイントかなと思ったところでもあります。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>前期、特定施設を取ったところはされているのですか。今回 180 床募集するということは、前回のところは辞めたのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回、指定を受けた施設は継続してされていて、今回の募集は新たに追加ということです。</p>
委員	<p>特定施設の指定を受けているので少し話させていただきます。特定施設の指定を受けないで、ヘルパーを外部から入れる方が圧倒的に事業所はもうかります。うちが特定施設の指定を受ける決断をしたときには、収益が下がるのを覚悟しやりました。なぜしたかという、ヘルパーが朝・昼・晩、訪問するのですが利用者は 24 時間いますので、隙間はどうするのですかとなったときに、外部からヘルパーを呼ぶときは例えば 1 回 1 時間週 3 回とかになるが、指定を受ければまるめででき、24 時間職員が対応する。外部ヘルパーは帰ってしまい、施設にだれがいるのということになる。メリット・デメリットがあるが、外部からヘルパーが何十回も来るよりは、特定施設の枠をかけ、行政がしっかり監査に入ったりするほうがいいのかと思っています。</p>
委員	<p>第 8 期の事業計画の中で確認したいのですけれども、2025 年問題がまだまだ先のことであると思っていたが、目の前に来ています。認知症のネットワーク会議が 29 年度 6 回あったのに元年度は 4 回と減っているのは問題があるのかなと思っています。色々調べてみたら、全国の中でも認知症の人たちが安心して生活できるための条例をつくっているところがあるわけです。近畿では御坊市がやっているようです。岸和田市が認知症の人が安心して過ごすことができる環境づくりというのをどういう風に取り組んでいくのかということがちょっと気になり、企画の問題になるかもしれないが質問したかったです。</p>
事務局	<p>福祉政策課になります。ご指摘いただきました認知症の会議はここ数年回数が減っているということと、昨年度は実施できていないことは我々も認識しているところ</p>

	<p>です。できていない理由としては、コロナの影響が大きかったのかなと思うのですが、ご指摘いただいたとおり認知症の方は増えていまして、非常に大事なことでと認識していますので、今年度はきっちり実施していきたいと考えております。</p>
会長	<p>条例設置はないですか。</p>
事務局	<p>この場でお答えする用意がありません。検討して参りたいと思います。</p>
委員	<p>資料1の16頁目のところで苦情相談の件数が出ているのですが、令和2年度で15件ということで、先ほどのご説明の中でも全部件数を取っている訳でないということでしたが、これが表に出ている数字ということは15件だけなのかなと思います。一生懸命職員が時間をかけて市民と対応していただいているということで、内容記録を残していつていると思うのですが、折角した仕事の数を出していただいた方がしていることをアピールできますし、どういったことにつながっているかわかると思いますので、感覚ではあと5～10倍はあってもおかしくないのかなと思いますので、ご対応お願いしたいと思います。</p>
会長	<p>他の委員の方いかがでしょう。 ないようですので、終了させていただきたいと思います。 本日用意した議題については皆様に了解をいただいたところです。 あと、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>長時間に渡りお疲れ様でした。本日お配りした資料4については回収させていただきますので机に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。 8月2日よりホームページに掲載させていただく予定にしております。 次回の協議会は11月を予定していきまして、日程調整のほうをさせていただきます。 お車の方は駐車券を配付させていただきます。ありがとうございました。</p>